

学び交流センターを公民館とすることについて

石狩市公民館本館は、生涯学習の拠点施設として利用されてきましたが、築50年が経過し、老朽化も進んでいることから、今年度末（令和4年3月末）をもって廃止し、代替施設として、今年度整備・改修する石狩市学び交流センターを新たな公民館とすることについて意見を募集します。

1. 石狩市公民館本館の概要

- (1) 所在地：石狩市花川北6条1丁目42番地
- (2) 貸室（面積）：研修室1（78.8㎡）研修室2（66.2㎡）・研修室3（66.2㎡）・陶芸室（115.0㎡）・視聴覚室（109.2㎡）・実習室（109.2㎡）、計544.6㎡
- (3) 利用者数（令和2年度）：11,986人（1,044件）
- (4) その他：旧石狩町立花川中学校（昭和45年建設）の校舎を昭和62年に公民館（当時は石狩町公民館花畔分館）に指定

2. 石狩市学び交流センターの概要

- (1) 所在地：石狩市花川北3条3丁目1番地
- (2) 貸室（面積）：研修室1（73.8㎡）・研修室2（73.8㎡）・研修室3（73.8㎡）・研修室4（73.8㎡）・視聴覚室（128.0㎡）・多目的ホール（163.0㎡）、計586.2㎡
- (3) 利用者数（令和2年度）：26,373人（1,991件）
- (4) その他：平成23年に生涯学習施設として開設（旧石狩市立紅葉山小学校：昭和54年建設）

3. 公民館にすることの意味

公民館は、「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること（社会教育法第20条）」を目的とした施設であり、その設置・管理は、社会教育法で市町村の社会教育行政の一部に位置づけられております。

これまで貸室利用が主だった石狩市学び交流センターを公民館とすることにより、市が積極的に施設を活用した事業を進め、市民の芸術文化活動及び交流を振興し、いきいきとしたまちづくりに寄与しようとするものです。

また、今年度の整備・改修により、現石狩市学び交流センターは、研修室（73.8㎡）と実習室（147.7㎡）が新たに利用可能となります。増床は、2部屋（計221.5㎡）ですが、空き時間の活用や新たな機能（調理器具の設置や音楽演奏のための遮音・吸音機能等）の強化により、現在の両施設利用者がこれまでと同様に活動ができ、両施設の機能を支障なく統合できます。また、新しい公民館本館には指定管理者制度を導入する予定です。

なお、新しい石狩市公民館本館には、陶芸室は設置しませんが、現在の石狩市公民館本館で活動している陶芸サークル等は、市内他施設において活動の継続が可能です。